四半期報告書

(第49期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

高松椴林工業株式会社

(E01510)

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

高松椴林工業株式会社

] 次

Ţ.	Į
【表紙】	
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】2	
2 【事業の内容】	
3 【関係会社の状況】4	
4 【従業員の状況】4	
第2 【事業の状況】	
1 【生産、受注及び販売の状況】	
2 【事業等のリスク】6	
3 【経営上の重要な契約等】	
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】7	
第3 【設備の状況】13	
第4 【提出会社の状況】14	
1 【株式等の状況】14	
2 【株価の推移】18	
3 【役員の状況】18	
第 5 【経理の状況】19	
1 【四半期連結財務諸表】20	
2 【その他】30	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】31	

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 髙 松 喜与志

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【最寄りの連絡場所】 石川県自山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第48期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第49期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第48期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高	(百万円)	3, 749	692	12, 405
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	381	△611	434
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(百万円)	186	△394	183
純資産額	(百万円)	9, 397	8, 843	9, 234
総資産額	(百万円)	16, 068	10, 994	12, 670
1株当たり純資産額	(円)	864. 77	820. 68	857.72
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(円)	17. 14	△36. 78	17. 02
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	17. 13		17. 01
自己資本比率	(%)	58. 3	80.0	72. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△235	191	410
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	513	△588	470
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△198	△65	△308
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1, 228	1, 260	1, 715
従業員数	(名)	396	430	408

⁽注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第49期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容の重要な変更は以下のとおりです。

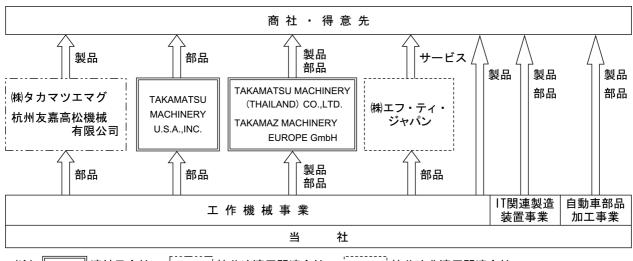
(1)事業区分の変更

当第1四半期連結会計期間から、事業の種類別セグメントを変更しております。なお、詳細は「第5経理の状況」の「1 四半期連結財務諸表」の「注記事項(セグメント情報)」の「事業の種類別セグメント情報」における「(注)4 事業区分の変更」に記載のとおりであります。

(2)主要な関係会社の異動

当第1四半期連結会計期間より、TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、詳細は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 連結子会社、持分法適用関連会社、持分法非適用関連会社

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、新たに関係会社となった会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容		の所有 f)割合 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH	ドイツ	16万ユーロ	工作機械事業	100. 0	_	ョーロッパ地域における 製品販売及びサービス・メ ンテナンスを行っておりま す。 また、役員の兼任(1名) があります。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	430
---------	-----

- (注) 従業員数は、就業人員であります。
- (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	405
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
工作機械事業	34	313	△90. 1
IT関連製造装置事業	_	_	_
自動車部品加工事業	_	_	_
合計	34	313	△90. 1

- (注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
 - 2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	受注高			受注残高		
セグメントの名称	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同四半期 比(%)	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同四半期 比(%)
工作機械事業	75	387	△86. 9	100	676	△84.6
IT関連製造装置事業	_	_	_	_	_	_
自動車部品加工事業	_	_	_	_	_	_
合計	75	387	△86. 9	100	676	△84.6

- (注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
 - 2 工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	台数(台) 金額(百万円)	
工作機械事業	63	547	△83. 7
IT関連製造装置事業	_	38	△77.8
自動車部品加工事業	_	106	△52. 9
合計	63	692	△81.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期	連結会計期間	当第1四半期連結会計期間		
作子儿	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
㈱デンソー	181	4.8	106	15. 4	
山下機械㈱	269	7. 2	73	10. 7	
ユアサ商事㈱	356	9. 5	71	10. 4	

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、前期後半からの景気悪化から抜け出せず、設備投資抑制や雇用調整が行われ、厳しい経済環境にありました。その状況の中で一部では徐々に在庫調整が進み、生産量の回復が見え始めてきましたが、まだその勢いは弱く、予断が許されない状況で推移してきました。

工作機械業界におきましても、企業の生産活動が低い水準であることからも設備投資ニーズが低迷し、かつてない水準まで受注が落ち込み、4-6月期受注総額は前年同期比 \triangle 77.5%となる877億円でありました。

このような状況の中で、当社グループの当第1四半期連結会計期間の連結売上高は6億92百万円と前年同期に比べ30億57百万円(81.5%減)の減収となりました。当社では残業の抑制、一時帰休、役員報酬及び一部従業員給与の削減、並びに原価・経費の見直しなどの収益改善策に取り組んでおりますが、悪化した経済環境によって大きく売上高が落ち込んだ影響から、営業損失は6億75百万円(前年同期は3億62百万円の営業利益)、経常損失は6億11百万円(前年同期は3億81百万円の経常利益)、四半期純損失は3億94百万円(前年同期は1億86百万円の四半期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械業界におきましては、世界的な不況によりユーザの設備投資意欲が低迷している状況でありますので、「お客様第一主義」の基本理念の下、ユーザニーズを捉えた製品群の提供に注力し、営業活動を行ってきました。また、製品メンテナンスを行うための巡回訪問サービスを実施することでユーザとの絆を深めるとともに、情報収集にも努めてきました。海外に対しましては、子会社・関係会社との連携を密にするとともに、ヨーロッパにおいては販売網の再編・拡大を進めてきました。

研究開発におきましては、ユーザニーズに応えた新機種「X-S700」を開発しました。この新機種はこれまで当社にはないタイプであり、また得意とする加工は競合他社が少ないことからも需要が見込めます。その他、低迷する需要の中でもニーズが高いと見込まれる低価格の高コストパフォーマンス機の開発に取り組んでおります。

以上のような活動を行ってきましたが、自動車関連業界などの工作機械ユーザは設備投資を行うほど回復しておらず、当第1四半期連結会計期間における工作機械受注高は、3億87百万円(前年同期比86.9%減)となりました。

売上高におきましては、5億47百万円(同83.7%減)となり、その内訳は、内需3億78百万円(同83.6%減)、外需1億69百万円(同83.8%減)、外需比率30.9%であります。また、売上高の低迷が固定費を吸収しきれず、営業損失は6億37百万円(前年同期は3億48百万円の営業利益)となりました。

IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業におきましては、営業活動を強化し、新規分野開拓をはかることで、現状の打破及び将来的な事業規模の成長に向けて取り組んできました。当第1四半期連結会計期間では、医療関係に実績をあげたとともに、既存取引先からも引合・受注を得ることができました。

以上のような活動を行ってきましたが、売上高は38百万円(前年同期比77.8%減)にとどまり、営業 損失は24百万円(前年同期は0百万円の営業利益)となりました。

自動車部品加工事業

自動車部品加工事業におきましては、積極的な営業活動を推進し、新規受注の確保に努めるとともに引合案件を受注するために活動を推進してきたことで、生産量の回復をはかってきました。

以上のような活動を行ってきましたが、売上高は1億6百万円(前年同期比52.9%減)にとどまり、 営業損失は12百万円(前年同期は14百万円の営業利益)となりました。

(注) 当第1四半期連結会計期間より事業の種類別セグメントの区分を変更しております。このため、 前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、22.0%減少し、59億73百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金、仕掛品、原材料及び貯蔵品の減少等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、0.1%増加し、50億21百万円となりました。これは主として、有形固定資産の減少、投資その他の資産の増加等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、13.2%減少し、109億94百万円となりました。

2 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、48.2%減少し、14億5百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金、賞与引当金の減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、3.0%増加し、7億45百万円となりました。これは主として、退職給付引当金の増加等によるものであります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて、37.4%減少し、21億51百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて、4.2%減少し、88億43百万円となりました。これは主として、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

- ① 営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間(2億35百万円の資金流出)と比較して4億26百万円増加の1億91百万円の資金流入となりました。これは主として、売上債権の減少、法人税等の還付に対して、税金等調整前四半期純損失の計上、仕入債務の減少等によるものであります。
- ② 投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間(5億13百万円の資金流入)と比較して、11億2百万円減少の5億88百万円の資金流出となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入の減少等によるものであります。
- ③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結会計期間(1億98百万円の資金流出)と比較して、1億33百万円増加の65百万円の資金流出となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額の減少等によるものであります。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は12億60百万円となり、前第1四半期連結会計期間末残高(12億28百万円)に比べ32百万円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます)を決定しました。

I. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、 又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切 であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株 主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必 要があると考えています。

Ⅱ. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和23年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、昭和36年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には、安全でメリットのある商品を 従業員には、生活の安定と希望を 株主には、適切な配当を 提供すると共に、協力企業とも 共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であると考えており、そのためのたゆまぬ努力を継続しています。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっています。

Ⅲ. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模 買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買 付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する 最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとな ります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)を第47回定時株主総会(平成20年6月26日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について」をご参照下さい(http://www.takamaz.co.jp/5ir/puresririsu/080509_2.pdf)。

- IV. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同利益に合致 し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて
 - 1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(①企業価値・株主共同利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。

2. 当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・ 検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか 否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉 を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的とし ております。

3. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

4. 株主意思を尊重するものであること

本プランは、第47回定時株主総会における株主の皆様の承認をもって導入されました。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

5. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するにあたっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、19百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30, 000, 000
計	30, 000, 000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)		上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	
普通株式	11, 020, 000	11, 020, 000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11, 020, 000	11, 020, 000	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21もしくは会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)				
	第1四半期会計期間末現在 平成21年6月30日			
新株予約権の数	17個(注)1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数	20, 400株			
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり550円 (注) 2			
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 550円 資本組入額 275円			
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の内容に抵触していないこと。			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。			
代用払込みに関する事項	_			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_			

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(旧商法第280条/20及び旧商法第280条/21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

既発行株式数+新規発行株式数

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)				
	第1四半期会計期間末現在 平成21年6月30日			
新株予約権の数	2,540個(注)1			
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式			
新株予約権の目的となる株式の数	254,000 株			
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり915円 (注) 2			
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月29日まで			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100円 資本組入額 550円			
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。その他の条件については、平成19年6月27日開催の当社第46回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。			
代用払込みに関する事項	_			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_			

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成21年6月30日	_	11, 020, 000	_	1, 835	_	1,776

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株	朱)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_		_	—
議決権制限株式(自己株式等)	_			_
議決権制限株式(その他)				_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	301, 900		_
完全議決権株式(その他)	普通株式	10, 715, 900	107, 159	_
単元未満株式	普通株式	2, 200	_	_
発行済株式総数		11, 020, 000	_	_
総株主の議決権	_		107, 159	_

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1-8	301, 900		301, 900	2.74
計	_	301, 900		301, 900	2.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	252	255	311
最低(円)	218	220	239

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてあずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度末に係る 当第1四半期連結会計期間末 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日) (平成21年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 3,051 2,853 2,996 受取手形及び売掛金 1,281 商品及び製品 249 240 仕掛品 450 492 633 原材料及び貯蔵品 718 その他 309 356 貸倒引当金 $\triangle 1$ $\triangle 3$ 5, 973 7,655 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 (純額) 1,248 1,225 土地 1,522 1,522 その他 (純額) 1,369 1,430 Ж 1 ₩ 1 4, 201 有形固定資産合計 4, 117 無形固定資産 52 55 投資その他の資産 その他 852 761 貸倒引当金 $\triangle 1$ $\triangle 3$ 投資その他の資産合計 851 757 5,021 5,014 固定資産合計 資産合計 10,994 12,670

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	645	1, 940
短期借入金	445	478
未払法人税等	4	_
賞与引当金	28	70
役員賞与引当金	_	20
製品保証引当金	17	22
その他	264	181
流動負債合計	1, 405	2,712
固定負債		
退職給付引当金	473	463
役員退職慰労引当金	230	226
その他	42	34
固定負債合計	745	723
負債合計	2, 151	3, 436
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金	1,833	1, 833
利益剰余金	5, 210	5, 637
自己株式	△121	△121
株主資本合計	8, 757	9, 183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	28
為替換算調整勘定	<u>△</u> 2	△19
評価・換算差額等合計	38	9
新株予約権	46	41
少数株主持分	0	0
純資産合計	8,843	9, 234
負債純資産合計	10, 994	12, 670

		(単位:日刀円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	3, 749	692
売上原価	2, 802	910
売上総利益又は売上総損失(△)	947	△217
販売費及び一般管理費	* 584	* 457
営業利益又は営業損失 (△)	362	△675
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	3	2
助成金収入	_	59
再生物売却収入	8	0
その他	8	10
営業外収益合計	24	75
営業外費用		
支払利息	1	1
手形売却損	0	_
為替差損	0	_
関係会社支援費用	0	-
持分法による投資損失	1	9
その他	0	0
営業外費用合計	5	11
経常利益又は経常損失(△)	381	△611
特別利益		
製品保証引当金戻入額	_	4
貸倒引当金戻入額	11	4
特別利益合計	11	8
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	0	_
特別損失合計	0	_
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	393	△602
法人税、住民税及び事業税	211	3
法人税等調整額	$\triangle 4$	△212
法人税等合計	206	△208
少数株主損失(△)	△0	$\triangle 0$
四半期純利益又は四半期純損失(△)	186	△394
1 //// (-/		

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半 期純損失(△)	393	△602
減価償却費	90	90
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1	10
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11	$\triangle 4$
賞与引当金の増減額(△は減少)	△96	$\triangle 42$
受取利息及び受取配当金	△7	$\triangle 4$
支払利息	1	1
売上債権の増減額(△は増加)	58	1, 718
たな卸資産の増減額(△は増加)	△348	118
仕入債務の増減額(△は減少)	△51	△1, 294
その他	208	81
小計	238	73
利息及び配当金の受取額	7	6
利息の支払額	△1	$\triangle 0$
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△480	112
営業活動によるキャッシュ・フロー		191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 24$	△52
有形固定資産の売却による収入	0	_
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 0$	Δ1
定期預金の預入による支出	△1, 785	△1,788
定期預金の払戻による収入	2, 335	1, 235
その他	△11	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	513	△588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△66	△33
配当金の支払額	△108	△32
自己株式の取得による支出	△28	_
自己株式の売却による収入	4	_
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198	△65
現金及び現金同等物に係る換算差額	<u>△10</u>	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	68	△455
現金及び現金同等物の期首残高	1, 159	1, 715
現金及び現金同等物の四半期末残高	1, 228	1, 260
	1, 220	1, 200

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

連結の範囲に関する事項の変更

(1)連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2)変更後の連結子会社の数

3社

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を 基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末		前連結会計年度末			
	(平成21年6月30日)		(平成21年3月31日)		
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	4,821百万円	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	4,729百万円
2	債務保証 ㈱タカマツエマグ	125百万円	2	債務保証 ㈱タカマツエマグ	125百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日		
至 平成20年6月30日)		至 平成21年6月30日)		
※ 販売費及び一般管理費のうち主要 次のとおりであります。	要な費目及び金額は	※ 販売費及び一般管理費のうち主要 次のとおりであります。	要な費目及び金額は	
給与及び手当	159百万円	給与及び手当	156百万円	
賞与引当金繰入額	26百万円	賞与引当金繰入額	11百万円	
退職給付費用	16百万円	退職給付費用	20百万円	
役員賞与引当金繰入額	10百万円	役員退職慰労引当金繰入額	3 百万円	
役員退職慰労引当金繰入額	3 百万円	減価償却費	5 百万円	
製品保証引当金繰入額	4 百万円			
減価償却費	7百万円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日		当第1四半期連結累計期 (自 平成21年4月1日	I
至 平成20年6月30日)		至 平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対	
照表に掲記されている科目の金額との関係		照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 3,013百万円		(平成21 現金及び預金勘定	年 6 月 30 日 現在) 3,051 百 万 円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,785百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△1,791百万円
現金及び現金同等物	1,228百万円	現金及び現金同等物	1,260百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11, 020, 000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	301, 978

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	46
合計	46

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の 効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 当該四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 1 百万円販売費及び一般管理費 3 百万円

2 付与したストック・オプションの内容 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	工作機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3, 349	400	3, 749	_	3, 749
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	_		_	_
111 <u>1</u>	3, 349	400	3, 749	_	3, 749
営業利益	348	14	362	_	362

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品
 - (1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス
 - (2) その他の事業………IT関連製造装置、自動車部品加工
 - 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の営業利益は「工作機械事業」が19百万円、「その他の事業」が1百万円減少しております。
 - 4 「追加情報 1 有形固定資産の耐用年数の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の営業利益は「工作機械事業」が3百万円、「その他の事業」が0百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	工作機械事業 (百万円)	IT関連製造 装置事業 (百万円)	自動車部品 加工事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	547	38	106	692	_	692
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1	_	3	(3)	_
計	549	39	106	695	(3)	692
営業損失(△)	△637	△24	△12	△675	_	△675

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品
 - (1) 工作機械事業………工作機械、付属関連部品・サービス
 - (2) IT関連製造装置事業…IT関連製造装置
 - (3) 自動車部品加工事業…自動車部品加工
 - 3 前連結会計年度において「その他の事業」の生・損保代理店事業は事業譲渡を行い、業務を終了しております。

4 事業区分の変更

従来、事業区分につきましては「工作機械事業」「その他の事業」としておりましたが、 当第1四半期 連結会計期間より「工作機械事業」「IT関連製造装置事業」「自動車部品加工事業」と表示することにいた しました。

この変更は、従来「その他の事業」に含めておりましたIT関連製造装置事業と自動車部品加工事業の重要性が増してきたことから、当事業の事業状況をより明確にするためであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を変更後の区分に組替えると次のようになります。 前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	工作機械 事業 (百万円)	IT関連 製造装置 事業 (百万円)	自動車部品 加工事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する 売上高 (2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3, 349 —	172 —	225	1 —	3, 749 —		3, 749
計	3, 349	172	225	1	3, 749	_	3, 749
営業利益又は営業損失 (△)	348	0	14	$\triangle 0$	362	_	362

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

		北米地域	ヨーロッパ地域	東南アジア地域	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	335	273	433	_	1, 042
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	_	3, 749
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.9	7.3	11.6	_	27.8

- (注) 1 地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。
 - 2 各地域における主要国は次のとおりであります。
 - (1) 北米地域……アメリカ他
 - (2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア他
 - (3) 東南アジア地域……タイ、中国他
 - (4) その他の地域……ブラジル他
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

		北米地域	ヨーロッパ地域	東南アジア地域	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	94	17	56		169
П	連結売上高(百万円)	_	_	_	_	692
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13. 7	2. 6	8. 2	_	24. 4

- (注) 1 地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。
 - 2 各地域における主要国は次のとおりであります。
 - (1) 北米地域……アメリカ他
 - (2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア他
 - (3) 東南アジア地域……タイ、中国他
 - (4) その他の地域……ブラジル他
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
(平成21年6月30日)		(平成21年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	820円68銭	1株当たり純資産額	857円72銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
四半期連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	8, 843	9, 234
普通株式に係る純資産額(百万円)	8, 796	9, 193
差額の主な内訳 新株予約権(百万円) 少数株主持分(百万円)	46 0	41 O
普通株式の発行済株式数(千株)	11, 020	11, 020
普通株式の自己株式数(千株)	301	301
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	10, 718	10, 718

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	17円14銭	1株当たり四半期純損失	36円78銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円13銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	186	△394
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	186	△394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式の期中平均株式数(千株)	10, 857	10,718
四半期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数(千株)	5	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から 重要な変動がある場合の概要	_	_

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

高松機械工業株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 下 清 司 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高 松機械工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対 照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。 この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸 表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

高松機械工業株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 下 清 司 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高 松機械工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期 間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平 成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算 書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の 作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明する ことにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成21年8月11日

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長髙松喜与志は、当社の第49期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

